

学位審査報告書

(ふりがな)	はやし きよみ
氏 名	林 紀代美
学 位 (専攻分野)	博士 (人間・環境学)
学 位 記 番 号	論人博 第 28 号
学 位 授 与 の 日 付	平成21年1月23日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第4条第2項該当
(学位論文題目)	
日本の水産物流通に関する地域形成論的研究 ー消費や発展基盤の変化に即した地位の 確立に注目してー	
論 文 調 査 委 員	主査 教授 山田 誠 副査 教授 浅野 耕太 副査 教授 江田 憲治 副査 教授 金坂 清則 副査 准教授 小方 登

(論文内容の要旨)

本学位申請論文は、Ⅰ.序論、Ⅱ(1).本論第1部、Ⅱ(2).同第2部、Ⅱ(3).同第3部、Ⅲ.結論の各部分からなる。それぞれの部分はいずれも複数の章に細分され、Ⅱ(1).本論第1部には補論が添えられている。

Ⅰ.序論「本研究の背景と課題」では、現代日本の水産物流通を考察する上で前提となる、その一般的な動向を、高度経済成長期以降に絞って概観した後、水産物流通に関する既往の研究成果を、漁業経済学分野と地理学分野の双方にわたって整理している。その上で本論文で解明すべき課題として、①条件変化や機能特性に応じた関係地域の流通上の地位形成、価値創造への取り組みへの注目、②品質等の特徴・差異や消費者のニーズ・行動などが流通展開に与える影響への考慮、関係者の活動選択・判断、自商品の扱いに関わる方策、品質特性の活用や説明、自商品・地域を支持する消費者らの確保に向けた試みへの注目、③従来考察が乏しかったタイプの漁港・市場、流通展開、魚種への注目、の3点をあげ、さらに生産から消費まで通して流通展開を考察することを本論文の特徴に位置づけている。

Ⅱ.本論第1部「対日輸出水産物の産地の形成と変化－流通上の役割・位置づけの確保、ニーズへの対応に注目して－」では、東南アジアの養殖エビ、中国の養殖トラフグ、北欧・カナダのカペリンの3事例が対象とされる。まず養殖エビについては、2000～01年の調査時点にすでに成熟期に入っていたタイといまだ発展途上にあったベトナムとの対比を中心に、統計と現地での聞き取り結果とを主な資料として実態を解明している。また中国のトラフグ養殖は、山東・河北・遼寧の3省の沿岸部で日本への輸出用に行われているが、先行研究が皆無に近く、主として現地調査と業界の資料によってその実態を明らかにした。最後にもともと欧米で魚肥原料として用いられていたカペリンは、日本の業者が1970年代初頭に注目し、「子持ちシシャモ」として日本に輸入されるようになったものである。かつて最大の漁獲量を誇ったノルウェーで、2004年以後資源保護のため禁漁措置がとられている、その間隙をぬってアイスランドとカナダ（東部のニューファンドランド島）がどのような漁獲・輸出行動をとっているのかについて、統計資料と現地調査の結果を併用して論述される。なお補論は、安価なカペリン輸入の増大に対し、国内での主要シシャモ産地である北海道（太平洋沿岸中・東部）の水産関係者がどのような消費拡大策をとっているのかについて、胆振支庁鶴川町（現むかわ町）の事例を中心に、その実態を明らかにしている。

本論第2部「漁港および商業港湾の機能特性と水産物流通－条件変化に対応した再編、役割・位置づけの確保に注目して－」は、水産物が日本国内に流入する港湾に焦点を当てる。ここでは、貿易統計データの計量的な分析に基づく日本各地の港湾の水産物輸入の面からみた類型化という、ややマクロな考察と、山口県下関市に立地する港湾に対象を絞ったミクロな考察とが併せ行われている。前者については、因子分析の結果、7つの主要因子が抽出され、中でも、ロシアからの甲殻類活生鮮の輸入と東アジアからの輸入の対比を示すと解釈される第1因子（北海道所在の諸港湾で因子得点の負の絶対値が高く、西南日本の諸港湾で正の絶対値が高い）、東南アジアからの加工品・軟体動物等冷凍の輸入を示す第2因子（太平洋ベルト地帯の主要港湾で因子得点の正の絶対値

が高い), 北米からの塩干水産物・冷凍品の輸入を示す第3因子(オホーツク海沿岸を除く北海道や東北の港湾で因子得点の負の絶対値が高い)などが重要なものとされる。また後者では, 下関市内の3港湾(漁港本港, 漁港分港, 商港)それぞれの構造と機能, さらには相互の関係について詳細に論じているだけでなく, そこで活動する業者の活動範囲についても, 業者からの聞き取り調査の結果を主な資料として明らかにしている。

本論第3部は「水産業・水産物に対する消費者の理解の醸成—流通の改善, 地域資源の活用への可能性と課題—」と題し, 水産物流通の諸過程の内, 消費者に最も近い部分が考察の対象とされる。まず全国の県庁所在都市で定期的に調査が行われている消費実態調査のデータを用いて, 水産物消費実態の地域差と年次変化を検討した。その結果, 日本全国はそれぞれかなり明白な地域性を有する9つのグループに区分されること, そうした地域性については, 過去30年間ほどの間, ほとんど変化していないことが明らかとなった。次いで, 日本国内のいくつかの水産物産地で試みられている消費拡大に向けての取り組みの事例が紹介されるとともに, 水産物の長期的な消費拡大に対しては義務教育段階での取り組みが重要な意味をもつことに注目し, 漁業地域での1小学校での取り組みを詳細に紹介・考察している。さらにはそれらの考察結果を踏まえて, 日本の水産業の今後の在り方を巡る政策提言をも行っている。

結論では, それまでの各部分で明らかにした諸事実を再度要約するとともに, それらの意味するところについて, 模式図を用いながら提示し, さらに本論文で十分に論じきれなかった諸点についても, 今後の課題として列挙している。

(論文審査の結果の要旨)

本学位申請論文は、今日日本の重要問題の一つとなっている食料品需給の問題とも直接かかわる水産物の流通について、正面から取り組んだ意欲的な論考である。

食料品一般の例に漏れず、水産物も海外からの輸入品の占める割合が上昇しているが、本論文は、それら輸入水産物（天然および養殖とも）について、生産国での漁獲／生産事情（いわゆる川上側の問題）、日本へそれらが輸入される際の上陸地である港湾にかかわる諸問題（川中）、そして輸入水産物が日本国内で消費される際の諸問題（川下）のすべてにわたって取り扱うという、困難な道を究めようとしている。本論文の価値は、まず何よりもこの積極的な姿勢に求められる。

本論文の方法上の特色としては、分析に当たって、統計データを用いたマクロスケールの分析方法と、観察や聞き取り調査などに基づくミクロスケールの分析方法を併用している点をあげることができる。そのこと自体が独創的というわけではないが、申請者の幅広い調査・研究能力の一端を示すものと評価できるであろう。

本論文が取り扱った個別的な課題についても、従来の研究にはない論点が明らかにされている事例は少なくない。まず本論第1部において対象とされている3種類の水産物の中で、中国のトラフグについては、日本の業者の勧誘によって養殖事業それ自体が始められ、生産量の大半が日本へ輸出されていること、アイスランドおよびカナダニューファンドランドのカペリンについては、その生産状況に加えて日本へ「子持ちシシャモ」として輸入されるようになった事情を、いずれも初めて学界に紹介した点は貴重である。とりわけカペリンについては、カペリン輸入の影響を大きく受ける日本国内のシシャモ産地の対応をも含めた考察がなされており、奥行きのある論述となっている。

本論第2部においては、輸入水産物の港湾別・魚種別・輸入元別統計の計量的分析と、下関市所在の3つの港湾の水産物輸入における役割についての主としてフィールドワークに基づく構造解明とが行われ、とくに後者については、港湾地域の土地利用分析と、関係業者への聞き取り調査に基づく流通圏の画定の双方にまたがって説得力ある結論を導き出している。

また本論第3部は、まず何よりも、水産物消費の増大に向けての対策の一つとしての義務教育段階での取り組みに注意し、的確な紹介を行っている点が重要である。この点は、申請者が過去6年余りにわたって教員養成を主目的とする学部で教鞭をとってきたことの成果と思われ、他の追従を許さないものがある。総じてこの部分では、日本の水産物流通の将来におけるあるべき姿とそれに向けての有効な取り組みに関する論述という、すぐれて政策提言的な性格を強く有している。

以上、本論文について高く評価できる点をあげたが、本論文には今後の課題として残された点も存在している。まず、本論文が新たな事実の解明と政策の提言に関して得た成果に比べて、理論構築の面に関しては必ずしも画期的成果をあげられたとは言いがたい。また個別の研究テーマについても、とりあげたテーマが幅広いだけに、すべてのテーマについて十分な成果をあげたとは言いきれない面がある。たとえば、本論第1部で扱った「川上」関係のテーマに関しては、東南アジア諸国でのエビ養殖や中国でのトラフグ養殖の自然的条件や従前の土地利用などについての論究が必ずしも十分とは言えな

い点はやや物足りない。また本論第2部についても、前半部で行われた計量分析と後半部の下関の港湾の分析との間の有機的結合についての説明は、若干不足しているように思われる。

このような問題点はあるにしても、本論文は、水産物の流通に関する事実解明を多くの分野について行うことができたという点、さらにはこのテーマに関してかなりの程度に説得力のある政策提言を行っているという点の両面において、高く評価すべきであり、博士の学位論文にふさわしいものと言うことができる。また本論文は、1) 水産生物資源の賦存状況という広義の自然環境と、それを利用する漁業者から消費者まで連なる人間との関係、あるいは、2) 政治・経済両面にわたるグローバル化という社会環境と流通関係者および消費者との関係、という二重の意味で人間・環境関係を研究しており、本研究科の設置趣旨とも整合性を有している。

よって本論文は、博士(人間・環境学)の学位論文として価値あるものと認める。また、平成20年9月22日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。